

令和元年度 第2回 宗像市保健福祉審議会議事録（要旨）

日 時：令和元年10月24日（木）

19時00分～20時30分

場 所：市役所北館1階 103A会議室

出席委員：鬼崎会長、岡山副会長、安東委員、大坪委員、桝田委員、坂梨委員、柴田委員、
中谷委員、中原委員、中村委員、樋口委員、飛鷹委員、山下委員

事務局：【健康福祉部長】北原部長 【保険医療担当部長】衣笠部長
【福祉課】惠谷課長、甲斐田係長、田畠係長 【介護保険課】吉武課長
【高齢者支援課】早川課長、山口参事、副田係長 【国保医療課】秦課長
【健康課】林田課長、西川参事、花田主幹、大森企画主査、上田企画主査、小原主事
【地域安全課】田中課長 【コミュニティ協働推進課】中野課長
【男女共同参画推進課】萩野係長 【建築課】楠課長
【子ども支援課】高倉課長、有吉主幹 【子ども家庭課】早川課長、山本係長

【開会】（19:00）

1 開会あいさつ

（鬼崎会長 挨拶）

2 委嘱状交付

（新たに委嘱された委員へ委嘱状の交付）

3 委員紹介

（桝田委員 自己紹介）

4 議事録（議事要旨）署名委員の指名

（大坪委員と岡山副会長が署名委員として指名され、本人承諾）

5 審議事項

第4次宗像市保健福祉計画について

事務局：（健康課から①これまでの確認について、②国の地域福祉計画に対する考え方について、③市の現状について説明）

会長：質疑、意見等あれば、発言してほしい。

委 員： 宗像市における包括的なセンター支援の整備について書かれているが、どのように取り組んでいくのか、またどのように整備されていくのかお聞きしたい。

会 長： 貴重なご意見ではあるが、施策や取り組みの質問については、当該の分野でお尋ねいただけないだろうか。

委 員： わかりました。

会 長： それでは、第1章の説明を事務局にお願いする。

(1) 基本計画第1章「地域福祉の推進」について

事務局： (健康課から説明)

会 長： 第3次計画策定時の現状や課題等を踏まえ、考え方を整理しているということであった。今回の計画の一番基本となる部分を取りまとめてある。質疑、意見等あれば、発言してほしい。

委 員： 市の現状、第3次計画の取り組み状況を整理し、その中から4つの課題にまとめられたと思うが、なぜこの4つにまとめたのか具体的な根拠を教えてほしい。

事務局： 重複の説明となるかもしれないが、まず1つ目に、4-(3) 2ページ目から自治会加入者の減少、自治会役員の高齢化等により今までの活動が危惧されているという現状がある。2つ目に、4ページその1と関連して地域課題が多様化・複雑化している中で、地域で主体的に活動する住民、多様な支援ニーズに対応できる人材が求められている。サービスの受け手に回ることなく、担い手として活躍することが望まれている現状がある。3つ目に、6ページの日常生活を送るうえでの困りごとは単純ではなく、本人あるいは家庭の中で、介護、孤立、虐待など、いろいろな課題が重なり合っている。そういった中で、適切なサービスに関する情報提供や、身近に相談できる体制が必要とされている現状がある。最後に、8ページの認知症や判断能力が十分でない高齢者や障がい者に対する日常生活の支援や権利の擁護などが社会問題となっており、そういった方たちに対する支援が重要となっている。

委 員： それは市の現状や前の計画から見てとれるのか。

事務局： 今回の計画は、第3次の計画だけでなく、現在の社会情勢や社会問題を含み、大きな方向性を示している。

委 員： 社会情勢というと、宗像市的情勢だと思うが、それは市の統計情報などから読み取れるものなのかな。

事務局： 第3次の計画だけでは読み取れない。

委 員： 私たちは文書でしか見ていないので、説明していただいたことはわかるのだが、どこを読めばそのことが具体的にわかるのかがわからない。

事務局： 大きな方向性を示す計画であるから、個別計画での取り組みから出てきた課題等を全て集約して示すのではなく、大きくまとめて示している。

委 員： 具体的な施策を個別計画に組み込み、その個別計画から出てきた課題等を吸い上げて4つにまとめたということか。

会 長： 30年ほど前に縁があり、社会福祉協議会活動強化のための計画の取りまとめをしたことがある。また、県から支援を受けて日の里地区の調査をしたことがある。日の里地区は1～3丁目が先に開発が進んでいる。昭和40年代、50年代以降にベッドタウン化が進み、その当時現役で働いていた人たちが多く移り住んできた。今、その人たちが年齢を重ねてきている状況があり、様々な老後の課題が出てきている。これは日の里地区だけでなく、自由ヶ丘地区にも当てはまる。また、農振地域には農振地域の悩みがあるかと思う。そういう点から、もう一度地域を組み立て直していく必要があり、課題をまとめられたことだと思う。前回の第3次計画と異なる点は、国から成年後見制度の利用促進に関する施策について計画を策定するよう通知があり、今回の計画に包含しているかと思う。そういうことも含めて、ご指摘のとおりわかりにくい点があるかと思う。
また、地域福祉計画は、行政が取りまとめる計画になるかと思う。その中で、宗像市社会福祉協議会が長年地域の組織化に取り組んできたかと思うが、社会福祉協議会の活動をどう視野に入れているのかがはっきりわからない。そのあたりをどう考えているのか。

事務局： 他の自治体においては、地域福祉計画と地域福祉活動計画が一緒になっているところもある。しかし、宗像市においては別々になっており、保健福祉計画には地域福祉活動計画は含まれていない。

会 長： それはわかるが、実際には社会福祉協議会の活動を視野に入れた上の計画でないといけないのでないのか。

委 員： 地域福祉活動計画は5年前に策定した10年計画となっており、ちょうど今が中

間くらいの年となり、状況も刻々と変化している。少し振り返ってみると、社会福祉協議会というのは、地域福祉の推進が本旨の事業となっており、これまででは福祉社会という組織の構築を中心に進めてきた。しかし、先般からの介護保健事業の変化の中、地域の生活支援体制整備事業に大きく関わるようになった。地域への関わりを大きく拡げてきている。その関連で質問がある。今回の計画策定において、宗像市では地域全体のコミュニティ組織が肝になっていると思うが、コミュニティ組織に今回の計画の動きを受け止めてもらい、主体的に地域づくりをやっていただく必要がある。そこで、この場ではなくても、コミュニティと協議していくということを考えているのか。

事務局： 今回新たにコミュニティ施策について計画案に含まれていることもあり、コミュニティ会長会議、事務局長会議で協議し、ご意見を取り入れていきたいと考えている。

委 員： 地域共生社会という大枠の中で、ぜひ行政の方からもそういった視点で協議を進めんでもらえたらと思う。

委 員： この計画には非常に大事なことが書かれているが、それを実現するためにどうすればよいのかが、今までネックとなっていた。行政がやる部分もあるが、地域がどうやるかが一番大事である。地域のことは、地域の人がやらないと先に進まない。いかに末端にまで下ろしていくかが重要であり、コミュニティ運営協議会から自治会まで下ろし、自治会の中で地域づくりをしていかないといけない。今から充分に考え、地域福祉に取り組んでいかないといけない。行政の方も、根っこに下ろすような取り組みをしてほしい。

委 員： この施策は大事なものばかりだとは思うが、その根拠となるものは何か。国からの姿勢が示され、宗像市の現状にあったものになっているかとは思う。根拠となる人口などの推移はあったが、コミュニティからどういった声が上がってきているかなどの詳しい調査結果も示してもらえると説得力がある。取り組み方針の背景に、そういった調査結果があると示してもらえば、施策のところでその課題を解消するための施策が出ていることがわかる。しかし、この書面からでは、何を指して言っているのかがわかりにくい。例えば、虐待のことや成年後見制度のことは、社会ではその通りかもしれないが、宗像ではそれがどれくらい問題事象として起こり、こういう理由で施策に反映しないといけないというところをわかるようにしていただきたい。

事務局： 数値目標や数値の評価については個別計画で確認していただき、保健福祉計画と個別計画とでは整備の仕方を分けて整理していただきたいと考えている。

会長： 総論的な位置づけということでおろしいか。そのためわかりにくいところがあるかと思う。

委員： 総論を話すときに、根拠が見えないので意見も申し上げにくい。

委員： 今までの実績と現状から目標設定しているかと思う。これまでの実績や結果を示してほしい。今までのことを聞いているのに、これから個別計画で示すと言われても理解しづらい。計画書としては、この4つの課題に絞った理由は出るのか。

事務局： お配りした資料の中で第3次の振り返りを行い、尚且つ市の現状と併せて課題の抽出を行い、第4次の計画案を作っている。追加で資料をお示しした方がよいのか。

委員： こう考えたので、この4つの課題になったという説明書きがあった方がわかりやすい。

事務局： 地域福祉については、第3次の計画策定時には国からのコミュニティ施策について示されておらず、第3次計画の進捗状況においてはデータの集計がない。今回新たに国から示され、計画に盛り込むようになったため、第2章と第3章と比べ、資料的に不足しているように感じられると思う。

委員： 口頭で説明されたことが、一言文章にあればいいと思う。

会長： 持ち帰って検討をお願いしたい。

委員： 8、9ページに権利擁護のことについての記述がある。成年後見制度についてはハードルが高く、それ以前の何かしら支援が必要な方たちに対しては、先般まで県社協が行っていた日常生活自立支援事業あるいは市町村社協が行っている権利擁護事業があり、地域のニーズもある。成年後見制度と断定するのではなく、幅を持たせた表現にした方がより現実味が出てくるのではないか。

会長： 検討をお願いする。他に質疑等ないか。

(質疑等なし)

会長： 質疑等なければ、第2章の説明を事務局にお願いする。

(2) 基本計画第2章「保健・医療の充実」について

事務局：（健康課から説明）

会長：保健・医療の充実ということで、それぞれの項目において納得できる説明であった。質疑、意見等があれば、発言してほしい。

委員：先ほどから質疑や議論等行われているが、もう一度整理して考えなければならぬことがあるのではないかと思う。この保健福祉計画と個別計画は密接不可分で、相互連携している。宗像市における保健福祉、医療に対する基本的な理念、方向性、それから基本方針を大枠として示すのがこの計画である。法律の改正、市民の生活の移り変わり、人口動態の変化といった様々な社会情勢の変化がある。様々な要因が積みあがった中に宗像市民の生活、民度があり、それらを総合的に表したのがこの計画の基本的な考え方になってきていると思う。つまり、この保健福祉計画は、基本理念、方向性などの大綱を示せばよく、後は個別計画において具体的に示せばよい。個別計画では細かい実態調査が行われ、また、なぜその調査を行うのかといった数値やデータなどが示される。私も何度か経験したことがあるのだが、総論と各論が混交され、大事な意見ではあるが、はつきりしないまま審議が終わる。この保健福祉計画と個別計画は密接な関係ではあるが、守備範囲、持ち分をきちんと整理してほしい。

会長：理念の部分をきちんとしておかないといけない。

委員：宗像市においては、健康づくりに関して非常に熱心に取り組んでいるかと思う。数年前より、私たちもスポーツでハッピー事業などに関わっている。すごくいい取り組みだと感じ、それが反映されているのもわかった。
6ページに、がん検診受診率は、平成27年度から10%前半で推移しており、平成30年度の市民アンケートによると、42%と数値が出ているが、これはどういう意味か。

事務局：胃がん健診や大腸がん検診についても、国基準の算定方法による全市民に対する受診率となる。そうすると、非常に少ない受診率となる。例えば、私は職場においてがん検診を受診しているが、それはこの国基準の算定方法では反映されない。宗像市では把握できない個人情報がある。しかし、市民アンケートを取ると、實際には受けているという方がいるため、こういった記載をしている。

会長：他に質疑等なければ、第3章の説明を事務局にお願いする。

(3) 基本計画第3章「高齢者保健福祉の推進」について

事務局：（健康課から説明）

会長：高齢者保健福祉の推進についての説明であった。質疑、意見等あれば、発言してほしい。

委員：ひとつ確認したいことがある。第8期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定の準備が始まり、来年度策定されるかと思う。この保健福祉計画と連動しているところもあり、基本的には大きく逸れることはないと思うが、今後宗像市介護保険運営協議会において審議が進む中、調整等考えているのか。

事務局：ご指摘いただいたような新たな施策の部分で議論が出てきた場合は、改めてこの保健福祉計画の大枠の中に盛り込んでいくことになるかと思うので、その場合はご審議いただきたい。

会長：よろしいか。よろしければ、他に質疑等ないか。

委員：宗像市の人口比率からみると、高齢者の方に焦点を当てることは、すごく大事だと思う。特に健康寿命については大事だと考えており、それは4ページにおいて指摘されている。今後施策を考える中で、もし追加していただけるのであれば、後期高齢者の方に焦点を当てた施策もお願いしたい。65歳～75歳の方は、元気な方も多く、コミュニティの中核を担っている方も多いかと思う。介護や家庭の中で問題となってくるのが、75歳以上の高齢者であり、女性では12年、男性では10年近く寝たきりになるという現実がある。そのため、もし可能であれば、後期高齢者に焦点を当てた対策やケアの記載をお願いする。

事務局：介護予防の観点から、健康課の方でも後期高齢者に対する対策について積極的に取り組んでいる。市民が元気で、健康で、長生きするということが、私たちの仕事の中でも一番大事なことである。ご意見いただいた分の内容について、今後盛り込んでいきたいと思う。

会長：他に質疑、意見等あれば、発言してほしい。

（質疑等なし）

会長：今日いくつかご指摘いただいたところを、事務局の方で修正等検討をお願いする。

6 その他

会長： 今後の審議会についてスケジュールも含めて、事務局から説明をお願いする。

事務局： 全体で6章立ての計画であり、残りの第4章、第5章、第6章については、全体スケジュールに記載のとおり11月下旬～12月上旬に第3回審議会を行いたいと思う。早急に日程調整を行い、開催したいと思う。委員の皆さんにおかれでは、お忙しいところ大変申し訳ないが、ご理解とご協力をお願いする。

会長： お手元の資料に記載されているスケジュールで開催したいということであった。調整をした上で、ぜひ出席をお願いする。以上で終わりたいと思う。

事務局： (健康福祉部長より閉会の挨拶)

【閉会】 (20:30)

令和元年11月27日

署名 大坪 扶美子

署名 岡山 昌裕